

令和5年2月2日

第1回街なか不動産投資研究会を開催します！

老朽建物の解体後平面駐車場が増えたり、集客力のある商業施設の出店やマンション供給の適地が少ないなど、街なかの不動産投資が低調な現状・課題について、不動産・金融・商業・行政等の関係者が集まって共通認識を深め、不動産投資を活性化し街なかの魅力向上を図るための研究会をスタートします。

街なか不動産の利活用に興味のある方、土地・建物をお持ちの方、不動産関係者の方など、ぜひご来場ください。

記

1. 日時／2月14日(火) 午後1時～午後2時30分
2. 場所／キョウワグループ・テルサホール(福島テルサ) 3階「あぶくま」
3. 内容 (1) 市長趣旨説明
(2) 中心市街地の現状及び課題
(3) 意見交換
4. メンバー／不動産・所有者・金融・商業等の各分野から計13団体
市(田中副市長など)
5. 定員／一般聴講は概ね40人。事前申し込みは不要。
6. その他／研究会は、今後5～6回程度の開催を予定しております。
次回以降からは、各分野のテーマ毎に意見交換を予定しております。

担当:都市計画課 まちづくり推進係
課長 森口、課長補佐 穴戸
電話 024-573-4979(直通)

第1回街なか不動産投資研究会を開催します！

不動産・金融・商業・行政等の関係者が集まって共通認識を深め、不動産投資を活性化し、街なかの魅力向上を図るための研究会をスタートします。

1. 日 時／2月14日（火） 午後1時～午後2時30分
2. 場 所／キョウワグループ・テルサホール（福島テルサ）
3階 「あぶくま」
※一般公開
3. 内 容／（1）市長趣旨説明
（2）中心市街地の現状及び課題について
（3）意見交換
4. メンバー／不動産・所有者・金融・商業等の各分野から計13団体
市（田中副市長など）
5. 定 員／一般聴講は概ね40名。事前申し込みは不要。
6. その他／・研究会は、今後5～6回程度の開催を予定しております。
・次回以降からは、各分野のテーマ毎に意見交換を予定しております。



街なか不動産の利活用に興味のある方、土地・建物をお持ちの方、不動産関係者の方など、ぜひご来場ください。

第1回街なか不動産投資研究会を開催します！

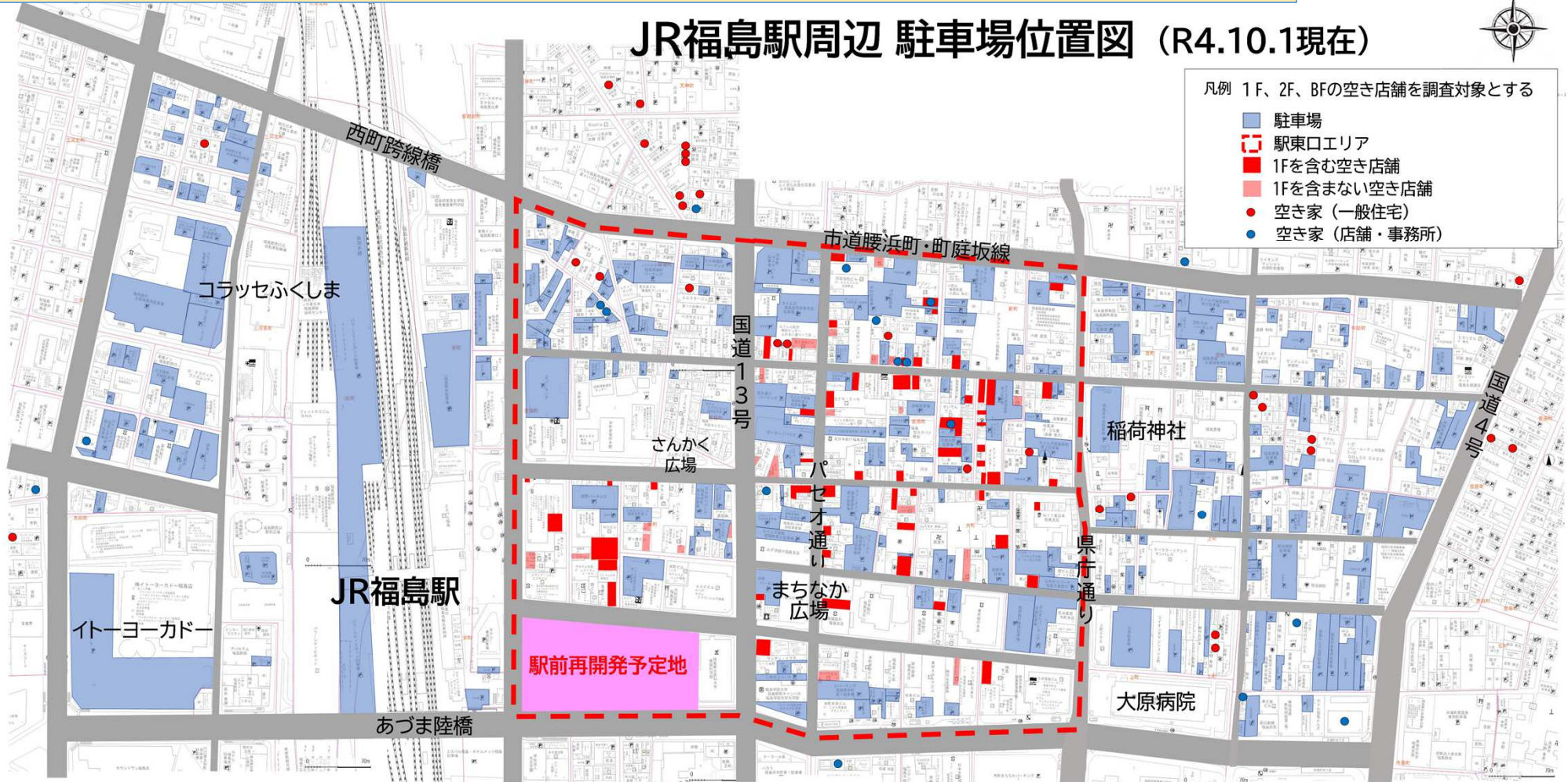
駅東口エリア(赤破線区域)の約3割の土地が駐車場！！

JR福島駅周辺 駐車場位置図 (R4.10.1現在)



凡例 1F、2F、BFの空き店舗を調査対象とする

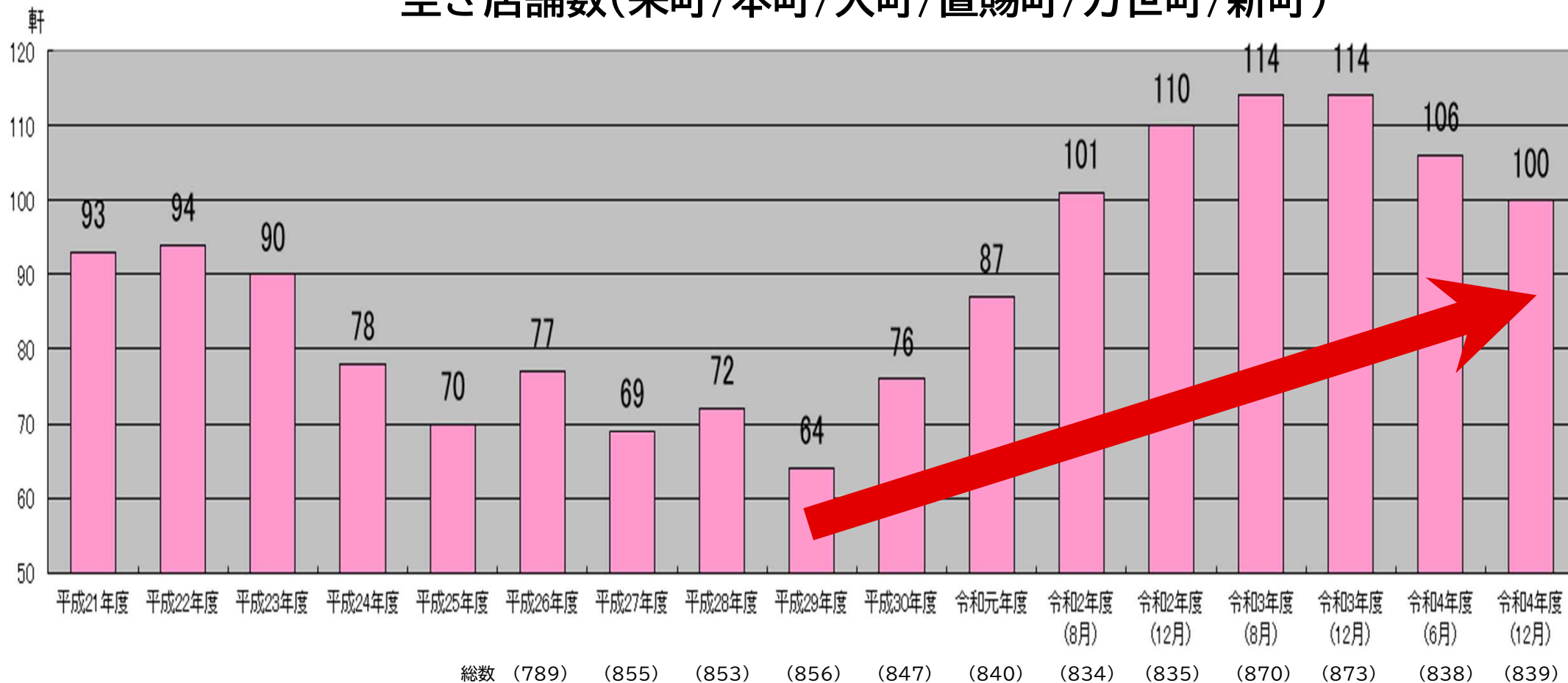
- 駐車場
- 駅東口エリア
- 1Fを含む空き店舗
- 1Fを含まない空き店舗
- 空き家(一般住宅)
- 空き家(店舗・事務所)



第1回街なか不動産投資研究会を開催します！

空き店舗は直近で約1.6倍に増加！！

空き店舗数(栄町/本町/大町/置賜町/万世町/新町)



第1回街なか不動産投資研究会を開催します！

空き店舗のリノベーション費用補助が好評！！

業種	件数
飲食業	5
理容・美容業	3
クリエイティブ産業	2
その他	5
合計	15

エリア	件数
大町	7
置賜町	1
新町	4
万世町	1
栄町	2
合計	15

出店意欲が旺盛ながらも、適した希望の物件が無い。

令和4年度15件、総事業費7,700万円余！！※

**福島市 街なか再生
リノベーション事業**

街なかの再生を図りにぎわいを創出するため、
創業ゾーンにおける空き店舗のリノベーション費用を補助します！

申請期間：令和4年6月23日から令和5年2月17日まで（予算がなくなり次第終了）
 補助対象期間：交付決定日から令和5年3月15日まで
 補助対象事業：補助対象事業は、次の要件をすべて満たす事業であるものとする。
 (1) 開業するために街なかにおける空き店舗をリノベーションするもの
 (2) 補助対象事業の完了から起算して、6か月以内に開業するもの
 (3) 開業する事業の3年以上の長期継続が見込めるもの
 (4) 開業する事業内容が射幸心をそそおそれがないもの、又は公の秩序若しくは善良の風俗を害することとなるおそれがないもの
 (5) 開業する事業の業種が風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定する性風俗関連特殊営業並びにそれらに類似する業種ではないもの

対象者	補助上限額	補助下限額	対象経費に対する補助率
①各種産業	200万円	10万円	1/2以内
②クリエイティブ産業※			2/3以内

※ソフトウェア業、AI、ロボット、医療機器産業、インターネットサービス業、映像・音声・情報制作業(AR・VR含む)、広告・広告制作業、デザイン業・写真業、著述・芸術家業、経営コンサルタント業、土木建築サービス業、その他の専門サービス業

問い合わせ・提出先

〒960-8601
 福島市五老内町3番1号
 福島市役所 6階
 商工業振興課 創業推進係
 電話: 024(525)7658
 電子メール: syou-rou@mail.city.fukushima.fukushima.jp

詳細は福島市HPを
チェック→

創業ゾーン

の区域内

※申請件数及び申請事業費